

1 1 屋外広告物の設置等の制限

令和8年4月1日現在

根拠法令	屋外広告物法(第3条、第4条、第5条) 奈良県屋外広告物条例(第4条、第5条、第6条)	担当課 担当係	景観・自然環境課 景観・屋外広告係 0742-27-8752
制度の概要	屋外広告物の表示の場所及び方法等について規制を行うとともに広告物を表示等しようとする場合には市町村長の許可を受けなければならない。		
目的	広告物の表示及び広告物を掲出する物件の設置並びにこれらの維持について必要な規制を行い、もって良好な景観を形成し若しくは風致を維持し、公衆に対する危害を防止することを目的とする。		
対象地域	奈良市、橿原市を除く(※)全市・全町・明日香村の全区域並びに山添村、上北山村及び川上村の一部 ※ 奈良市にあっては、奈良市屋外広告物条例が適用され、橿原市にあっては、橿原市屋外広告物条例が適用される。		
許可対象地域及び許可基準	1 次の地域又は場所に屋外広告物を表示し、又はこれを掲出する物件を設置しようとするときは、市町村長の許可を受けなければならない。 (1) 奈良市、橿原市を除く市部、生駒郡、磯城郡、北葛城郡、高取町、吉野町、大淀町、下市町 但し、下記「規制内容」欄中3の地域を除く。 (2) 鉄道、索道、道路又はこれらの周辺の地域で知事が指定する地域 2 許可基準は、市町村施行規則で定められている。		
規制内容	1 屋外広告物とは 常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものであって、看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたもの並びにこれらに類するものをいう。 2 禁止広告物とは 公衆に対して危害を及ぼすおそれのあるもの 3 屋外広告物の表示等の禁止地域とは 以下の場所には、広告物を表示等をしてはならない。 (1) 文化財保護法の規定により国宝・重要文化財に指定された建造物の周囲で知事が指定する地域並びに特別史跡名勝天然記念物・史跡名勝天然記念物に指定・仮指定された地域及びその周囲で知事が指定する地域 (2) 奈良県文化財保護条例の規定により県史跡名勝天然記念物に指定された地域 (3) 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法による歴史的風土保存区域(知事指定区域除く。) (4) 明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法による第1種歴史的風土保存地区及び第2種歴史的風土保存地区 (5) 都市計画法による第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、風致地区及び伝統的建造物群保存地区(知事指定区域除く。) (6) 近畿圏の保全区域の整備に関する法律による近郊緑地特別保全地区 (7) 森林法による風致保安林及びその周囲 (8) 陵、墓地及び火葬場 (9) 知事が指定する道路敷地又は鉄道から展望できる両側の地域(商業地域、近隣商業地域を除く。) (10) 都市公園及び県立公園 (11) その他知事が指定する地域(広域幹線沿道の主要交差点周辺等) 4 屋外広告物の表示・掲出物件の設置の禁止物件とは 橋りょう、トンネル、道路標識、ガードレール等、屋外広告物条例第4条第3項、第4項に定めるものには、広告物を表示し、又はこれを掲出する物件を設置してはならない。		

	5 下に掲げる広告物又はこれを掲出する物件については、禁止地域、禁止物件、許可手続きの各規制は適用されない。 (1) 公職選挙法その他の法令の定めるところにより行^う選挙運動又は政党その他の政治団体の選挙における政治活動のために表示されるもの (2) 他の法令の規定により表示を認められたもの又は義務づけられたもの (3) 国、公共団体等がその事務又は事業のために主として公共の利益のために表示するもの (4) 自己の事業等に関し自己の事務所等に表示するもので、規則で定める基準(地域ごとの面積規制等)に適合するもの (5) 自己の所有する土地又は建造物の一部に管理上必要があつて設置するもので規則で定める基準(地域ごとの面積規制)に適合するもの (6) 講演会、講習会、展覧会、音楽会等に関するものでその会場の敷地内に表示するもの (7) 車両に表示されるもの (8) 慣例その他特別の理由によりやむを得ないと認められるもの(社寺、教会の宗教的行事のためのもの、年中行事に関し主催者が表示するもの、冠婚葬祭のためのもの等)
手続のフロー図	<pre> graph TD subgraph Applicant [申請者] A[許可申請書] -- 提出 --> B[許可書と許可標識] B --> C[広告物完成] C --> D[許可標識の貼付] end subgraph Municipality [市町村] E[受付・審査] -- 許可 --> F[許可] end A -- 提出 --> E F -- 送付 --> B </pre>